

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／内外／資産複合
信託期間	2019年10月10日まで（2015年12月29日設定）
運用方針	世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保を目指します。
主要運用対象	世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保を目指します。 ※加えて事業会社の発行する劣後債と優先証券も投資対象としています。 ・投資を行う劣後債と優先証券等は、原則として、取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到来するものとします。 ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
主な組入制限	外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
分配方針	毎年4月10日および10月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額は、元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

国際金融機関債ファンド （為替ヘッジあり）プラス2015-12

第4期（決算日：2017年10月10日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、お手持ちの「国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）プラス2015-12」は、去る10月10日に第4期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	基準価額				受利益 回り	債組入 比率	債券先 物比率	元残 存率
		税金 分配	み 金	期 騰 落	中 額 騰 落 率				
(設定日)	円	円	円	円	%	%	%	%	
2015年12月29日	10,000	—	—	—	—	—	—	100.0	
1期(2016年4月11日)	9,950	70	20	0.2	0.7	91.7	—	99.7	
2期(2016年10月11日)	10,190	70	310	3.1	4.2	97.0	—	91.9	
3期(2017年4月10日)	10,225	70	105	1.0	3.4	95.4	—	64.9	
4期(2017年10月10日)	10,365	50	190	1.9	3.5	96.2	—	48.8	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額	騰落率		債券先 物比率
		騰落	率	
(期首) 2017年4月10日	円 10,225	—	%	% 95.4
4月末	10,285	0.6		96.1
5月末	10,337	1.1		95.1
6月末	10,371	1.4		98.8
7月末	10,411	1.8		97.0
8月末	10,404	1.8		97.7
9月末	10,410	1.8		96.3
(期末) 2017年10月10日	10,415	1.9		96.2

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

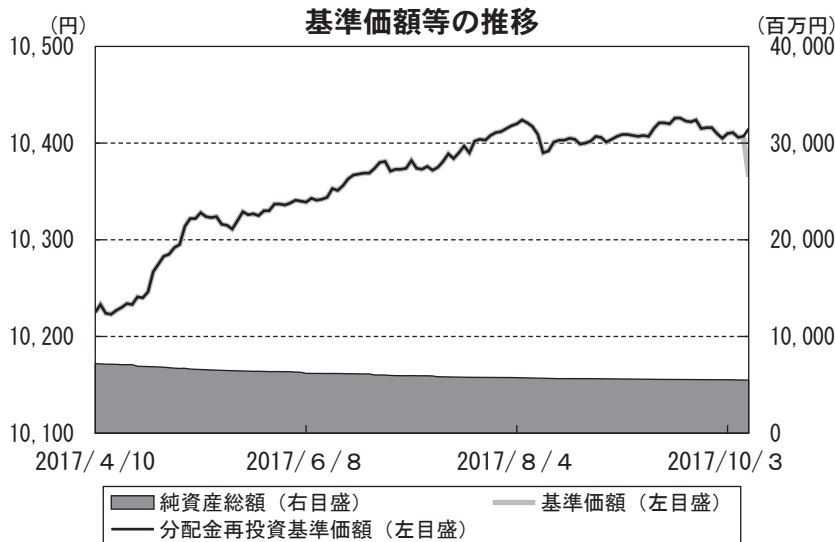
運用経過

当期中の基準価額等の推移について

（第4期：2017/4/11～2017/10/10）

基準価額の動き

- ・基準価額は期首に比べ、1.9%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

- ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

投資環境について

（第4期：2017/4/11～2017/10/10）

◎社債市況

- ・期を通じてみると、欧米の金融機関および事業会社の劣後債・優先証券市場は上昇しました。
- ・期初は米金利が低下していることなどから、欧米の金融機関および事業会社の劣後債・優先証券市場は上昇して始まりました。その後、フランス大統領選についてイベントリスクが後退したことなどから投資家の利回りを求める姿勢が高まり、欧米の金融機関および事業会社の劣後債・優先証券市場のスプレッド（国債との利回り差）は縮小しました。
- ・2017年5月中旬には、米トランプ大統領がロシアに機密情報を漏洩した疑惑や、地政学リスクへの警戒感から、一時的に劣後債・優先証券市場のスプレッドが拡大する局面があったものの、市場全体への影響は軽微となりました。投資家の利回りを求める動きが継続したほか、イタリアとスペインにおいて経営状況が不安視されていた銀行について金融システムへ重大な影響を及ぼさない方法で破綻処理が進められることが決定したことや、米連邦準備制度理事会（FRB）が公表したストレステストの結果において、対象となる全ての金融機関が合格したことを受け、欧米の金融機関および事業会社の劣後債・優先証券市場のスプレッドは堅調に推移しました。
- ・その後、北朝鮮に関して地政学リスクが高まった影響等からスプレッドが拡大したものの、北朝鮮問題への緊張感がやや後退したことなどからスプレッドは縮小に転じました。
- ・10月以降、事業会社の劣後債・優先証券市場スプレッドは引き続き縮小基調となったものの、金融機関の劣後債・優先証券市場ではスプレッド縮小に一服感が見られることやスペインのカタルーニャ自治州の独立問題等が警戒され、スプレッドはやや拡大しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先証券等を主要投資対象とします。加えて、事業会社の発行する劣後債と優先証券等も投資対象とします。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還*の可能日が到来する劣後債と優先証券等を中心に投資しました。
※繰上償還とは、早期償還や買入消却等による償還をいいます。劣後債と優先証券に繰上償還条項が付与されている場合、繰上償還時には額面で償還されます。
- ・種別組入比率は、劣後債と優先証券等が高位となりました。
- ・銘柄選定においては、過去のコール実績、コールに対する経営スタンス、経済合理性などを総合的に勘案し、組み入れの可否および組入比率を検討・調整しました。
- ・ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。為替ヘッジを行ったため、為替市況の変動が基準価額に与える影響は限定的となりました。
- ・保有銘柄の利息収入を得られたことなどがプラス寄与し、基準価額（分配金再投資ベース）は上昇しました。

（ご参考）

ポートフォリオの特性値

	期首 (2017年4月10日)	期末 (2017年10月10日)
平均終利	2.7%	1.9%
平均直利	6.5%	6.7%
平均残存年数	1.8年	1.3年
平均格付	BBB	BBB

格付別組入比率

格付種類	期首 (2017年4月10日)	期末 (2017年10月10日)
	比率	比率
AAA	—	—
AA	—	—
A	28.7%	28.4%
BBB	63.5%	64.6%
BB	3.3%	3.1%
B	—	—

- ・平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの利息または配当収入とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。なお、繰上償還条項が定められている証券については、原則として次回の繰上償還の可能日を使用して計算していますが、一部の銘柄については三菱UFJ国際投信が想定する繰上償還日を使用して計算している場合があります。
- ・平均直利（直接利回り）とは、利息または配当収入部分にのみ着目した利回りで、証券価格に対する利息または配当収入の割合（年率）をいいます。
- ・平均残存年数は、繰上償還条項が定められている証券については、原則として次回の繰上償還の可能日に償還されるものとして計算していますが、一部の銘柄については三菱UFJ国際投信が想定する繰上償還日を使用して計算している場合があります。
- ・平均格付とは、基準日時点において当ファンドが保有している証券の信用格付を純資産総額に対する当該証券の組入比率で加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。
- ・比率とは、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・格付は、S & P、Moody's、Fitchの格付のうち、上位の格付をS & Pの表示方法で表記しています。（出所：Bloomberg）

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配金】

決算期	1万口当たり分配金（税込み）
第4期	50円

今後の運用方針

◎運用環境の見通し

G-SIFIs[※]をはじめとする欧米の大手金融機関の自己資本比率は改善傾向にあり、手元流動性の厚みが増すなど安定性が高まっていることなどから、良好なファンダメンタルズは今後も維持され、劣後債・優先証券の利回り低下に寄与すると見込んでいます。また、投資家心理の悪化や市場流動性の観点から短期的に値動きが不安定となる局面も想定されますが、バーゼルⅡの下で発行されてきた劣後債および優先証券については、新規の起債供給のない閉ざされた市場で、繰上償還等により市場規模は縮小の方向にあることに変わりなく、スプレッドは安定的に推移するとみています。

※Global Systemically Important Financial Institutionsの略で、各国の金融監督当局等で構成され国際金融に関する措置・規制・監督等の役割を担う金融安定理事会（FSB）によって選定されるグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関のことをいいます。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、世界各国の金融機関および事業会社が発行する劣後債と優先証券等への投資を維持する方針です。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到来する証券を中心に投資する方針です。
- ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかる方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2017年4月11日～2017年10月10日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円	%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)
(投 信 会 社)	(23)	(0.219)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(23)	(0.219)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0.016)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.014	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(1)	(0.012)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合 計	48	0.468	
期中の平均基準価額は、10,369円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2017年4月11日～2017年10月10日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
外 国	アメリカ	社債券	千アメリカドル —	千アメリカドル 7,909
	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ
	イタリア	社債券	—	1,408
	フランス	社債券	—	1,454
	イギリス	社債券	千イギリスポンド —	千イギリスポンド 4,148

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2017年4月11日～2017年10月10日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替先物取引	38,960	9,841	25.3	36,961	9,278	25.1
為替直物取引	—	—	—	2,149	510	23.7

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2017年10月10日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
アメリカ	千アメリカドル 20,200	千アメリカドル 21,755	千円 2,453,188	% 44.8	% —	% 44.8	% —	% —
ユーロ	千ユーロ	千ユーロ						
イタリア	2,000	2,144	284,055	5.2	—	5.2	—	—
フランス	3,000	3,279	434,354	7.9	—	7.9	—	—
イギリス	千イギリスポンド 13,100	千イギリスポンド 14,133	2,095,823	38.3	3.1	38.3	—	—
合 計	—	—	5,267,421	96.2	3.1	96.2	—	—

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄	当 期 末					
	利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日	
			外貨建金額	邦貨換算金額		
アメリカ		%	千アメリカドル	千アメリカドル	千円	
社債券	5.5 ALLIANZ SE 491128	5.5	1,800	1,846	208,189	2049/11/28
	5.5 AXA SA 490729	5.5	3,400	3,502	394,885	2049/7/29
	STEP BPCE SA 490829	12.5	2,100	2,499	281,787	2049/8/29
	STEP RABOBANK NED 491229	11.0	3,400	3,884	438,016	2049/12/29
	VAR CNP ASSURANCE 490729	6.875	3,600	3,858	435,037	2049/7/29
	VAR FRIENDS LIFE 491108	7.875	3,600	3,820	430,766	2049/11/8
	VAR ING BANK NV 231121	4.125	2,300	2,345	264,506	2023/11/21
小 計					2,453,188	
ユーロ			千ユーロ	千ユーロ		
イタリア	社債券 VAR ENEL SPA 740110	6.5	2,000	2,144	284,055	2074/1/10
フランス	社債券 STEP BPCE SA 490929	12.5	800	988	130,925	2049/9/29
	VAR ENGIE 490626	3.0	2,200	2,291	303,428	2049/6/29
小 計					718,410	
イギリス			千イギリスポンド	千イギリスポンド		
社債券	STEP BARCLAYS B 491129	14.0	1,600	1,889	280,126	2049/11/29
	STEP BARCLAYS B 491229	8.25	700	766	113,664	2049/12/29
	STEP PRUDENTIAL P 390529	11.375	1,500	1,738	257,800	2039/5/29
	STEP SOCIETE GEN 490629	8.875	1,100	1,152	170,872	2049/6/29
	VAR CREDIT AGRICO 490629	5.0	1,400	1,439	213,418	2049/6/29
	VAR HBOS CAPITAL 491129	6.461	2,300	2,420	358,887	2049/11/29
	VAR LEGAL & GE 490329	5.875	2,100	2,218	329,024	2049/3/29
	VAR NATIONAL CAPI 490929	5.62	2,400	2,508	372,026	2049/9/29
小 計					2,095,823	
合 計					5,267,421	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 上記のうち、償還年月日が2049年とあるのは、永久債（繰上償還条項付き）です。

○投資信託財産の構成

(2017年10月10日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 5,267,421	% 93.5
コール・ローン等、その他	365,535	6.5
投資信託財産総額	5,632,956	100.0

(注) 期末における外貨建純資産（5,395,420千円）の投資信託財産総額（5,632,956千円）に対する比率は95.8%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=112.76円	1 ユーロ=132.43円	1 イギリスポンド=148.29円
------------------	---------------	-------------------

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2017年10月10日現在）

項目	当期末
	円
(A) 資産	10,812,509,483
コール・ローン等	238,407,033
公社債(評価額)	5,267,421,977
未収入金	5,196,218,486
未収利息	107,616,867
その他未収収益	2,845,120
(B) 負債	5,335,608,556
未払金	5,266,594,000
未払収益分配金	26,420,878
未払解約金	17,726,182
未払信託報酬	24,736,177
未払利息	206
その他未払費用	131,113
(C) 純資産総額(A-B)	5,476,900,927
元本	5,284,175,644
次期繰越損益金	192,725,283
(D) 受益権総口数	5,284,175,644口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,365円

○損益の状況（2017年4月11日～2017年10月10日）

項目	当期
	円
(A) 配当等収益	209,836,219
受取利息	207,012,394
その他収益金	2,845,120
支払利息	△ 21,295
(B) 有価証券売買損益	△ 36,874,577
売買益	842,373,125
売買損	△879,247,702
(C) 有価証券評価差損益	△ 35,345,932
(D) 信託報酬等	△ 28,075,703
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	109,540,007
(F) 前期繰越損益金	157,752,953
(G) 解約差損益金	△ 48,146,799
(H) 計(E+F+G)	219,146,161
(I) 収益分配金	△ 26,420,878
次期繰越損益金(H+I)	192,725,283

<注記事項>

- ①設定年月日 2015年12月29日
 設定元本額 10,818,993,598円
 期首元本額 7,022,654,968円
 元本残存率 48.8%

また、1口当たり純資産額は、期末1.0365円です。

- ②計算期間末における元本超過額219,146,161円と費用控除後の配当等収益181,760,516円のうち、多い金額219,146,161円を分配対象金額として26,420,878円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

(注) (D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○分配金のお知らせ

1万口当たり分配金（税込み）	50円
----------------	-----

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<http://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。）の税率が適用されます。